

平成27年度通常総会開催

山形県共同店舗運営協議会

平成27年8月29日(木)、鶴岡市「愉海亭みやじま」において、山形県共同店舗運営協議会(原富士雄会長:会員7名)平成27年度通常総会を開催した。平成26年度事業報告・収支決算の承認、平成27年度事業計画・収支予算等について審議し、全議案が原案どおり可決決定した。

また、任期満了に伴う役員改選が行われ、会長に協同組合中山ショッピングプラザ理事長 原富士雄氏が重任した。総会終了後には、税理士 奥山享氏を講師に、「消費税転嫁対策とマイナンバー制度導入について」をテーマに研修会を実施。引き続いての情報交換会では、共同店舗や小売商業を取り巻く現状について、出席者から活発な意見が出された。



平成27年度官公需確保のための協議会が開催される

9月8日(火)山形市霞城セントラルにおいて、東北経済産業局主催による「平成27年度官公需確保対策地方推進協議会」が開催された。

国が官公需施策に関する意見交換の場として毎年開催しているもので、発注者側の関係官公庁並びに受注者側の官公需適格組合の担当者約30名が出席した。



はじめに、同局産業部中小企業課の嶋田辰也課長補佐が「平成27年度中小企業者に関する国等の契約の方針」について説明した後、県商工労働観光部中小企業振興課の太田守洋主事から山形県の官公需施策について説明があった。引き続き、山形県内の官公需適格組合の活動状況等について、本会並びに山形県石油協同組合 菊地修氏から官公需への取り組み状況を紹介、発注機関に対し可能な限り中小企業者に対する受注機会の増大を要請した。

なお、「平成27年度中小企業者に関する国等の契約の方針」は中小企業庁のホームページ(下記URL)に掲載されています。

(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2015/download/150903torihiki2.pdf>)

※官公需とは、国が、中小企業者の受注機会を増大するために、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づいて、中小企業者向けの官公需契約目標や目標達成のための措置を内容とする「中小企業者に関する国等の契約の方針」を毎年度閣議決定し、公表している。また、国等の契約を締結するに当たって、発注機関の事業協同組合等の積極的活用を図るため、国は、官公需適格組合の証明の基準を設け、申請した組合で、基準を満たしたものに対し、官公需適格組合の証明を交付している。